

新宗教における根本聖堂の建立

森 岡 清 美

目 次

- 一 大聖堂建立事業の発端
- 二 建立方針の發展的修正
- 三 建設工事の進捗
- 四 工事の完成をめざして
- 五 落成と建立の意義
- 六 建立の教団的效果

注

本稿は、新宗教確立過程の一側面として根本聖堂の建立に注目し、事例を靈友会系の新宗教である立正佼成会に求め、その根本聖堂たる大聖堂の建立過程ならびに建立の教団史的意義を考察するものである。別稿「新宗教における教団内聖地の確立過程」（『日本常民文化紀要』第八輯II、新城常三教授退任記念号所収）と一対をなし、教団ライフサイクル論の立場に立つ筆者の一連の研究に接続する。あわせて参照いただければ幸いである。

一 大聖堂建立事業の発端

昭和二十年代の立正佼成会（以下佼成会と略称）では、会員数の急速な増加がとどまるところを知らなかつた。それに対応して、昭和二十四年一月本部修養道場（のちの拝殿）落成、二十六年八月第二修養道場落成、二十九年二月第二修養道場三階落成、三十年九月第三修養道場建設と、会員の本部参拝と修行のための収容能力を拡大していく。しかし、新しい建物が落成した頃には、早くも新築の建物から信者が溢れる有様であった。それに、つぎからつぎへと建物を建てた敷地は、少しづつ離れたところにしか求めることができなかつたので、なにかにつけて不便であった。当然のように、信者をまとめて収容しうる大拝殿・大道場の建設が、教団幹部の念願となつてくる。⁽¹⁾

昭和三十一年一月五日の佼成会庶務係『日報』はつぎのように記録している。

新宗教における根本聖堂の建立

一 新年初詣式典

(上略) 本日の参拝人員は約十万、上京した地方バスは約二五〇台であった。

前年までは、「新年初御命日式典」と記載されたのが、「新年初詣式典」と銘うたれている。身延初詣りが中止されたあと、伎成靈園への初詣りが一時これにとつて代つたが、三十一年から本部初詣りの年頭行事が確立したのである。前年は「バス約百台」と記録されたのに比べると、その二倍半にもなり、本部は空前の賑わいに湧いたことが察せられる。

新年のお屠蘇氣分も醒めやらぬ一月十日、お山（長沼家）の応接室で第七九回理事会が開かれた。午前十時から正午までかけて審議された第一号議案とは、本部大拝殿建築の件であった。「議事録」はいう。

先ず副会長長沼妙校先生より、現在の本部修養道場は著しい会員の増加に伴い飽和状態となり、間もなく収容しきれなくなること必定なので、ここで本部大拝殿の建設に着手することとの提案があり、これを慎重に協議の結果、本案に対しては多数の会員からの熱烈な希望もあり、機を得ているとの結論に達し、満場一致の賛成を得た。よって本案を可決、続いて建設計画の協議に移り、敷地としては予てから修養道場予定地として買収した和田本町九三三番地他五筆計三千余坪の高台地を決定した。

次いで建物について検討の結果、延約四千坪程度の鉄筋コンクリート五階または六階建とする。

この設計については建築綜合計画研究所長の坂本鹿名夫氏に依頼することを決定し、来る創立二十周年記念行事までに完工すべく満場一致で可決した。

この時点での佼成会の主な本部施設は、拝殿延建坪一六八坪、道場（第二道場）延建坪九五七坪、第三道場建坪二〇六坪、事務局延建坪一二〇坪、行学園延建坪五九〇坪、車庫延建坪一一〇坪、合計二、一五二坪であったから、建設予定の延約四千坪の建物というのは、現有規模合計の約二倍に相当したのである。大拝殿予定地とされた和田本町九三三番地ほかの土地は、昭和二十七年十月十九日の第五三回理事会において、坪当り一万三千円で買収契約の締結が可決された、佼成学園建設地北側に当る江藤某所有の地目烟の六筆計三、〇四五坪のことである。その土地に約四千坪の大拝殿を建てようと いうのであった。この案が満場一致で可決されたとき、妙校は「こんな嬉しいことはない、聖堂が建つたらもう死んでもよい」、とさえいって喜んだ。⁽²⁾

一月十五日の命日に第八〇回理事会が開かれ、再び本部大拝殿が議題になった。それは、大拝殿の建築工事請負人選定の案件についてであつて、佼成学園男子部校舎の建築を施工した錢高組に請負わせることが、満場一致で可決された。このように、大拝殿建立の決議は、早くも実施段階へと滑り出したのである。

一月二十一日、佼成会では恒例の寒中唱題修行が開始され、本部・第一道場・第三道場・行学園・車庫とあらゆる空間が修行の熱気に包まれた。その最中の一月二十五日、読売新聞は「土地不法買占

新宗教における根本聖堂の建立

め」の見出しで佼成会攻撃のキャンペーンを始めた。読売新聞は、昭和二十七年のNHK放送（「社会の窓」——人間の寿命は預言できるか——）以来の世論の動向、元会員と称する男から東京地裁に提訴されていた佼成会への法人解散命令請求申請、それに佼成会の足許から告訴事件がもち上っていた事實をつかみ、警視庁等の動きをにらんでキャンペーンの火蓋を切つて落したのである。読売新聞の記事が出たあと、地裁・地検・警察関係の往来が繁くなり、只ならぬ気配が『日報』の記事からも感じられる。しかし、佼成会は各種の行事を予定通りにこなしていた。

二月十四日の第八二回理事会では、本部大拝殿予定敷地に隣接する北側約二七〇坪の土地を買収して、道路その他付属施設の敷地に充てる件、建設工事一切の管理運営に当る建設委員会の設置（委員長長沼理事長、担当森岡理事）の件、および敷地造成工事請負人選定（錢高組）の件が可決された。そして二月二十四日、「大本部」建設地の地鎮祭が、理事全員・本部事務局課長・支部長・工事関係者列席のなかで挙行された。この日は晴天だったが寒風が吹きすぎ、読売新聞の執拗なキャンペーンに耐え抜いて逞しく伸びようとする、佼成会にふさわしい地鎮祭であった。

二月二十六日から建設用地の整地作業が始まった。しかるにその二日後の二月二十八日には、和田堀第二土地区画整理組合にかかる被疑事件により、佼成会事務局等が警視庁の一斉捜査を受け、理事長沼広至と顧問柴田和則が組合役員たるのゆえをもつて拘引されるという事態に立ち至った。教団幹部に対する役員逮捕の衝撃は深刻だった。しかし、そのなかで「本部聖堂」敷地に隣接する江藤某

所有地の買収、同じく岩波某・宮田某所有の土地家屋の買収交渉が進められていた。また、四月十五日の第八四回理事会では、「本部大聖殿」敷地の東南に隣接する約千四百坪の買収が決定された。

そのころ、読売新聞のキャンペーンと警視庁の捜査を契機として、国会の法務委員会等で立正佼成会の土地問題から布教方法の問題まで俎上に載せられることとなつた。会長庭野日敬自身衆議院法務委員会に参考人として出頭を求められること二度に及び、降りかかる火の粉を払うために、教団を挙げて躍起とならざるをえない有様であった。そこで、大聖堂関係の議案が理事会・評議員会に提出されることも間違になり、漸く九月二十五日の第九六回理事会で、大聖堂井戸工事の見積りについて錢高組と再折衝することが決定されるまで、五ヵ月間一件も正式に審議されていないのである。この理事会では、佼成会の宗教活動に関する文部省調査局長の警告的通知が報告され、末端指導の強化が申し合わされた。通知の内容はきびしいものであったが、国会ならびに関係省庁を揺るがした「読売事件」はこれをもつて落着するように考えられ、教団首脳は長く暗いトンネルから九ヵ月をへて漸く日の当る表へ出た思いであった。「読売事件」が大聖堂建設事業の出鼻をくじき、心理的のみならず労力的経済的にも推進阻害の大きな要因となつていていた。いま漸くそれは克服されたけれども、翌年の創立二十周年記念行事までに大聖堂を竣工させることは、実現されようもない夢となつたのである。

整地作業のあと、昭和三十一年の夏頃から基礎工事にとりかかつたようである。しかし基礎工事が

新宗教における根本聖堂の建立

理事会の記録に正式に留められるのは、教団内外の事情のため、漸く十一月に入つてからのことであつた。すなわち、十一月二日の第九九回理事会では、本部大聖堂工事に関する現在までの経過報告があり、ついで、過日錢高組から提示のあつた基礎工事見積書により工事請負が承認されたことになっている。そして、十二月二十八日には評議員会に報告して承認をえたと記録されている。こうして、多難であった昭和三十一年が暮れていった。

翌三十二年一月の『交成』誌は巻頭を本部大聖堂の完成模型写真で飾り、昨夏来続けられた基礎工事も終え、いよいよ本年度から本格的工事の運びになると解説した。あわせて、地上五階・地下二階の円型建築は、まだその例の少ない規模と設備だけに、諸仏諸神の加護と会を挙げての努力をもつてしても、この大事業成就までには幾多の困難を経験しなくてはならぬであろう、と覚悟のほどを会員に訴えている。また、設計者であり工事監督でもある坂本鹿名夫の、「円型建築の将来」という談話を見載し、工費が安くてすむなど円型建築の利点について会員の理解に資しているのが注目される。

二月五日の第一〇五回理事会では、大聖堂基礎追加工事および玄関基礎工事の請負契約を錢高組と結ぶ件が承認され、基礎工事関係の終了が間近いことが知られる。ついで、三月二十三日の第一〇八回理事会では、基礎工事施工中の大聖堂の次期工事請負について、錢高組に工費一億五、三七八万円で施工することが決定した。次期工事とは、地下一・二階と地上一階の計三階の工事であつて、第一期工事とよばれるものである。その年七月中旬には三階までの骨組ができ上り、写真入りで『交成

新聞』(昭32・7・25付)に報道された。

この年の二月二十二日、甲府への途上発病した妙校副会長は、入院加療のため四月五日の創立二十周年記念祝典にも出席できなかつた。平素から、「ひとりでも多くの会員さんがはいれる道場を」と口ぐせのように言つて、大聖堂の速かな完成を念願していたが、夏にはすでに病篤く、まだ第一期工事も終らない九月十日、全会員の祈りも空しく遷化した。九月十五日の葬儀のさい会長が靈前に捧げた歎徳文は、

最後に愚痴になりますが、全会員の御丹誠によりまして、既に大聖堂の建築も半ばに達しておりますが、この完成を先生を見て頂けないことが残念でござります。然し一周忌を迎える頃には殆どその偉容を御覧頂けるでございましょう。

と大聖堂にも言及し、妙校に対する哀惜の至情とあわせて、昭和三十三年中に完成させる見込みを表明している。

その年の十一月十五日付『交成新聞』は、「天空を圧す『巨人』、円型ビルとしては日本一」という見出しへのと、一面の大部分をさいて大聖堂第一期工事の完成を報じた。そして、三階までのコンクリート打ちを終り、来月から第二期工事に着手するまでに進捗していると解説した。その日、十一月十五日は会長の第五二回誕生日に当り、これまでにない規模で盛大な祝典が挙行された。会長が誕生会でなした法話は、『交成』(昭32・12月号)の伝えるところによれば、「神示に基いた交成会の御本尊

勧請の経緯」を説いたものであった。事実上の「真実顯現」の宣言であり、妙校遷化後三ヵ月足らずで会長中心の体制が固まったことを示すものでもあった。大聖堂第一期工事の完成が報道された日に、事実上の「真実顯現」の宣言がなされたことは、大聖堂完成の暁、その聖壇に勧請されるべき本尊を預言したものとして、頗る意義深い出来事であった。

二 建立方針の発展的修正

昭和三十三年一月五日、会長は「全会員に与う」と題する重大宣言を『交成新聞』によつて全会員に示達した。その大意はつぎのとおりである。

昨年の十一月十五日の私の誕生日を期しまして、中外に本会の御本尊様は「久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊」でましますことを宣言致しました。この宣言を地方会員に至るまで認識して貰いたいのであります。顧みますれば、昭和二十年十月十三日に、既に妙校先生の御体を通じまして、本会の御本尊様は、この御本仏でなくてはならぬことを明示されたのであります。今日まで大曼荼羅を正面に奉安しまして、これが御本尊様であるかのとき印象を外来者に与えてまいりました。本会自身も、文部省や東京都への届出にさえも、曼荼羅をもつて本尊とする旨を申告していました。それは、まだその時が来ていなかつたために、御仏様がこれを中外に宣言していました。

表示することを禁じられていましたと拝されるのであります。このたび本会が率先して正しい御本尊様を宣揚し、本年はこれを図像にあらわし奉る御手配を得るに至りましたことは、釈尊並に大聖人から御本尊様顯現の御許しが出たものと拝察し奉るのであります。二十年間待ちに待たれました久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊が、いよいよ御本部の御厨子の中から、その御姿を御現わしなるのが本年なのであります。⁽³⁾

「二十年間待ちに待たれた」御本仏をまさしく本尊とすべき大聖堂は、当然それにふさわしい世紀の宗教建築でなければならない。したがつて、「真実顯現」の宣言は、一人でも多くの会員を収容できる大聖堂を、簡素でよいから、なるべく早く建立する、という当初の方針に重大な修正を迫る伏線となつたのである。

会長は右の「宣言」のなかで、「御本尊意識の徹底を期すことが、本年度における焦眉の急務」であると説いた。その言葉どおり、会長は年頭から各支部へ、本尊觀の確立のため、精力的な巡教を開始した。そして遂に、同年の中頃には海外にまで足跡を印することになるのである。

開国百年を迎えたブラジルでは、日伯両国政府共催のブラジル日本移民五十年祭がサン・パウロ市で開催されることになった。かねて佼成会にきて講演したことのあるブラジル毎日新聞社総務酒井繁一の推薦もあって、日本の宗教界代表として庭野会長がこの五十年祭に招待されたのである。庭野は、将来の海外布教に備えて、移民の状況や現地の宗教事情を視察する好機ともなるので、この招請を受

新宗教における根本聖堂の建立

諾し、理事長を伴つて六月八日羽田を発つた。途中、ハワイでは在住会員の集いに出席し、アメリカ西海岸でも在住会員の歓迎を受けた。庭野はこのさい、南北アメリカ各地のカトリック教会を始めとして、ソルトレークンティではモルモン教本部を訪問するなど、多くの宗教建築を見学した。そして、海外の宗教建築が長い年月をかけて、万古不滅の殿堂としてつくり上げられていることを目のあたりにし、深い感動を覚えると共に、宗教建築はこれでなければならぬと痛感したのだつた。

八月二十二日、庭野は二ヶ月半にわたる南米（ブラジル・アルゼンチン・パラガイ・ウルガイ・チリなど）および北米各地の視察を終えて、帰国した。その月の二十八日の命日には、会長帰国祝賀会が第二道場で盛大に挙行された。祝賀会での会長の帰国第一声は、「大聖堂建立に主力を注ごう」ということだつた。⁽⁴⁾ このころ、地下二階・地上五階のコンクリート工事（第二期工事）が終り、第三期工事の大鉄骨組み作業が進められていた。三十三年中に完成というかねての見込みは夢となつたが、三十四年八月完成を目指して着々と工事が進捗していたのである。⁽⁵⁾ 庭野が大聖堂に主力を注ぐよう指導したのは、予定のように早期に完成させようということのほかに、歴史に残る宗教建造物を建てるという新たな方針をうち出し、從来の方針を発展的に修正するものであった、とみられるのである。⁽⁶⁾

この年、年頭の「眞実顯現」宣言のあと、会長中心体制による新たな教団運営のために、四月一日付で本部機構の改革が実施されていた。この改革で注目すべきことは、青年部（四月一日から）、出版部（六月一日からの設置に加えて、秘書室を強化し、人事・給与関係ならびに企画等教団の基本的事

項一切を管掌する部局としたことである。大聖堂建立方針の発展的修正という庭野の指導に即応して、秘書室の活動が展開されたことはいうまでもない。

大聖堂建設のための会員からの淨財は、「本部大聖堂建設資金」として、各支部から本部経理課に納付されていた。その実況を『交成新聞』(昭32・11・15付一面)はつぎのよう伝えていた。

伊豆の漁村では、零細な銅貨や銀貨を積み立てている。山口県の炭坑町では、月三回開かれる法座の日に有志が釀金し、それをまとめて寄付している。青年部の「真心箱」からは十円銅貨や五円貨に混って、誰が入れたかわからぬ千円札が何枚も出てくることがある。新聞配達をして、もらったお金を寄付する少年、思いがけない手当がもらえたからと差し出す労働者の会員など。「せめてガラス一枚でも」というまじごろと汗の結晶は次々とよせられている。

こうして本部には続々と真心の淨財が集まつた。しかし、昭和三十三年度は、地下鉄方南線敷設に伴う駅舎用地提供要請に応じたことから、校成病院施設の一部を他に移す必要が生じ、それが病院本館を旧カボック工場跡に新築する構想へと展開した。そのため、建設費の相当部分が病院へ注入され、さらにそれを上回る額の地方会員第二詰所(第二校成寮)建設費が支出されていた。このようななかで、世紀の大殿堂を建てる龐大な資金を確保するためには、会活動に伴う必要経費的な会員の支出をきりつめるようにし、その分だけ大聖堂建設資金により多くまわしてもらうことが、おそらく企画室を中心として、着想されたらしい。

新宗教における根本聖堂の建立

庭野会長帰国後最初の一五八回理事会（九月一日）で、理事長から、来年度の地方道場建設は順延し、支出の節約を図られた旨の提案があった。また、総務部長の権田光正理事から、本年度より本部お会式は在京支部のみの参加とし、地方支部は所在道場行事への参加にとどめる、との案が提出され、可決された。いずれも、地方会員の負担となるべく抑制しようとするものであり、その狙いは、さきに述べたとおり、大聖堂建設資金を比較的無理少なく会員から集めることにあった、といえよう。同じ理事会で、顧問の柴田和則⁽⁷⁾から本会製作映画⁽⁸⁾の再検討について発言があり、討議の結果、今後の製作は記録映画にとどめ、劇映画は映配を利用することに決定した。その理由として、上映映画の選択幅を拡大することが語られているけれども、実際は、これまた削減しうる費用を切りつめるための提案だった、と解しうるのである。

昭和三十三年の年末、十二月十四日の第一六六回理事会で、来年度より靈跡団参を中止し、本部への団参に一本化することに決定している。昭和十五年以来年中行事化されていた校成会の身延団参は、昭和二十八年の秋季参拝をもって途絶えたが、三十三年春に至って五年ぶりに再開され、身延恩親閣・七面山へ約五千名の団参がなされた。小湊⁽⁹⁾は一月十六日の誕生会代表参拝と春の誕生寺・清澄山団参が恒例であったが、三十三年には誕生会代表参拝のみ実施された。また、片瀬龍口寺の法難会（九月十二日）団参も恒例になっていたが、昭和三十二年には妙伎遷化により中止となり、翌三十三年にも実施されなかつた。昭和三十三年まで間断なく実施されたのは、身延波木井山円実寺の川施餓鬼

法要（八月十九日）への代表参拝のみであった。しかし、身延支部の本拠でもある円実寺は、日蓮の靈跡というにもし当らないとすれば、昭和三十三年春をもって、聖地団参は事実上中止されていたのである。他方、本部団参は、春の俊成靈園彼岸参拝と創立記念行事への参加、秋の靈園彼岸参拝と本部お会式参加、といった春秋の行事を核として、次第に結晶しつつあったが、昭和三十三年にはこれに秋の妙校一周忌参拝が加わり、三・四月の春季本部団参、九・十月の秋季本部団参の形が整ってきたのである。

以上のような経過を回顧するとき、十二月決定の本部団参一本化は、この頃までに出現した状況を自覚的に捉えなおしたものといえる。もちろん、祖師日蓮の靈跡を求めて、身延・小湊・龍口寺といった他教団の聖地に巡礼する初期段階の状態を、俊成会の教団としての自覚の成熟に伴い克服して、自らの内側に団参の対象たるべき聖地をつくり上げる、教団自立過程の一こまと捉えることが可能であろう。しかし、俊成教団は、自他を分別して、他教団にない自らの特色を確立することに、それほどどの関心をもたず、むしろ「宗教統一」という表現さえ用いて、諸宗教間の相互理解と提携の推進に積極的である。それゆえ、右のような解釈が結果的には妥当するとしても、意図的過程であるかどうかには疑問がある。直接にはむしろ、日蓮靈跡への団参中止・本部団参への一本化の決定は、会員の負担軽減を図るという意図のもとになされた、とみなすことができるのである。

会員の負担軽減のために着想されたもう一つの方策は、支部の構成が導き系統という自然発生的な

新宗教における根本聖堂の建立

組織原則によつてゐるため、会員が各地に分散し、「手取り」（入会後の指導）に時間も経費も過大に要する現状を改めて、地区地区で最寄りの会員を組織することであった。つまり、導き系統制から最寄り原則への支部組織の変更である。この案は教団組織の根本にメスを入れるものであつたから、会長はその成功を懸念し、初めのうちはあまり乗気でなかつたが、結局、大英断をもつてこの改革への準備を指示した。改革の基本方針は三十三年の年末までにきまり、周到な準備をへて、翌三十四年十一月、全国教区制の第一次発令にこぎつけたのであつた。

さて、昭和三十四年一月二十七日の第一六九回理事会では、「道場建設資金につき今後は各支部個別の寄付募集は行わず、大聖堂一本とすること」が決定され、建設資金を中央に集中し、大聖堂建設に総力を結集する体制が組まれた。建設費は従来教務部（教務課）の所管であつたが、二月二十七日の第一七三回理事会で、これを一般会計から分離して臨時会計とし、建設費担当課が決定されるまで、当分の間秘書室所管とすること、そして大聖堂建設については室長の林子之藏理事が担保責任を負うことがきまつた。このようにして、道場建設費の醸金を大聖堂一本にしおり、しかもその資金を秘書室が一手に管理して、企画を推進することになったのである。

この間、工事進捗状況のレポートは、節目」といふ『交成新聞』の紙面を飾つた。三十三年十一月二十五日付（八九号）では、「秋天に威容整う、昭和三十五年度完成めざし、着々進む大工事」の見出し

で、南側立面図、断面図を添えて報道された。越えて三十四年四月二十五日の『交成新聞』は、ドーム中央に建てられた尖塔の写真を載せ、尖塔も最後の仕上げに入り、外装は八分どおり完成したので、五月六日に上棟式を挙行することを予報した。

上棟式は、コンクリートの壁に紅白の幔幕を張りめぐらし、床には莫座を敷いた四階大広間聖壇（間口一六米、奥行一五米、高さ七米）に幹部約二百名が参列して、厳かに挙行された。会長は挨拶のなかで、完成をみるのはなお一年半か二年くらい先になることと思うと述べ、着工の時、妙伎副会長が一年間でこれを完成させたいと強く希望したこと回想して、建設途上で忽然と遷化するのを予知しておられたのではないかと語り、靈界からの守護に言及した。⁽⁹⁾

また、『交成』誌の同年六月号には、「大聖堂の上棟式を機として」と題する会長法話が掲載された。会長は、

法を求める道を求めて毎日お集りになる数千人の方々に、同じ屋根の下で修行精進していただくことが、（大聖堂建立）最大の目的なのであります。（中略）従いまして世間で批判的に言うような、徒らに教勢を誇示し、建物の威容を誇つて自ら満足するような、そのような考えは毛頭ない⁽¹⁰⁾のであります。

と、大聖堂建立の目的を端的に述べ、あわせて既成宗教における伽藍建立の通弊に陥らせぬ決意を表明した。そのような大聖堂を、あと一年の日子を費して建立しようというのである。

新宗教における根本聖堂の建立

三 建設工事の進捗

昭和三十四年春、お茶の水—新宿間の新宿線を延長した荻窪線の分歧線、新宿一方南町間の地下鉄建設工事が着工された。この新線が竣工病院第二病棟の地下を貫くことと、駅舎用地の提供に関連して、既述のように、病院施設の一部移転が必要となり、病院本館が旧カボツク工場跡に建築され、同年九月に落成した。このさい、従来の内科・外科・小児科・産婦人科・歯科・放射線科の六科に、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚泌尿器科・整形外科の四科を増設して、総合病院として再発足すると共に、会員だけのための病院というイメージからの脱皮が図られた。他方、地下鉄は新宿から新中野までと同じく中野富士見町までが、三十六年二月予定より一月も早く開通し、中野富士見町駅(1)が開業した。これまで、在京会員の多くは本部へ通うのに新宿・渋谷・中野の各駅からバスを利用していたが、地下鉄開通により新宿からの所要時間が約一〇分に短縮された上に、地下鉄利用者の数だけ、バス利用の参拝者にとって、朝夕のラッシュも緩和されることになったのである。⁽¹²⁾

昭和三十四年から五年にかけて、校成会は未曾有の組織改革を経験していた。それは、ブロック制の実施（三十四年十一月から翌年五月まで順次発令）、本部機構の改革（総務・教務の一局制、三十五年四月施行）、会規・法人規則の改正（三十五年九月）という、一連の改革の実施であった。三十五年十一月の会

長誕生会は、会長夫妻の結婚三十年記念を兼ね、夫人直子・長男浩一も出席して、改正会規の定める世襲が披露された。なお、会規施行とほぼ同じ時期に、会名が妙校副会長の名に因む立正校成会（旧称、立正校成会）に改められた。

校成会は昭和三十三年の機構改正以来、総務・教務・財務・青年・出版の五部制をとつてきたが、地方支部では本部の五部門から別々の指示連絡を受けて、事務処理上困惑することもあった。そこで、ブロック制実施を契機として事務の簡素化を図り、会を運営する事務関係はすべて総務局の、他方、布教面は挙げて教務局の担当としたのである。⁽¹³⁾ このような組織の合理化は、自ら本部の機能を増大させ、本部の諸活動を効果的に収容すべき施設の集中を促す。のみならず、昭和三十五年年頭の会長所感にも示されているように、ブロック制が「人と人との人間関係の情味を主とした組織」から、「全国異体同心の統一ある組織」への一步前進であるとすれば、全国異体同心を象徴する壮大で豪華な本部施設の建設が要請されてくる。このようにして、大聖堂完成への新たな推進力が、教団組織の改革からも導き出されたのである。

校成会では、昭和三十六年三月十日の第二三回理事会において、従来の会費一〇円を同年四月から一拳に百円に値上げすることを決定した。このさい、一部三〇円の月刊誌『校成』と月極め購読料二〇円旬刊の『校成新聞』を、従来の有償任意購読から全会員への無料配布に改めた。したがって、

新宗教における根本聖堂の建立

実質的には一〇円から五〇円への値上がりであったが、五倍の値上げは会費立て替えによる幽霊会員を一掃する効果を生じ、会員数の激減をみた。前々年からのブロック制実施にあたり、地域別に正確に会員を把握することに努め、あいまいなものを整理した結果、昭和三十三年末から三十四年末の間、一年の布教努力にかかわらず、三八万六千世帯から四〇万一千世帯まで一万六千世帯の増にとどまり、増加率は前年の三分の一にも達しなかった。翌昭和三十四年末から三十五年末までは逆に二千世帯の減を記録した。さらに三十五年末から三十六年末までは、会費値上げにより四〇万世帯から二九万九千世帯へと二五%の減を示し、昭和三十一年の「読売事件」の打撃による退会、三十五年のブロック制実施に伴う整理をはるかに上回る未曾有の減少を記録したのである。しかし、いわば水ぶくれ分を整理したともいえる減であって、いささかの教勢の衰えをも暗示するものではなかった。会員世帯数の二五%減にかかわらず、会費収入の一人当たり実質五倍増により、教団会計における会費収入も、昭和三十五年の四千五百万円から三十六年の一億三千四百万円へと、一挙に三倍近くふえ、実収入への寄与率も三・四%から八・二%へと著しく高まったのであった。

会費改訂の趣旨として、会費一本建てによる会計事務の簡素化、機関紙誌の会員必読体制による文書布教の徹底が謳われているが⁽¹⁵⁾、眞の狙いは大聖堂建設資金確保の一端たらしめることにあつた、と推測されるのである。その年の元旦初詣りは、前年に成立した東京教会の所属会員に限られ（約三万人の参拝者あり）、地方支部会員はそれぞれの道場へ初詣りすることに改められた。ブロック制により、

初詣り範囲を制限する大義名分がえられたからではあるが、これまた大聖堂建立へむけての、会員の出費軽減努力の一端であるといえるのである。

では、このような昭和三十四～三十六年の教団状況のなかで、大聖堂建立の工事はどのように進捗していくのであらうか。ブロック制実施に関する会長の年頭所感を掲載した昭和三十五年劈頭の『交成新聞』(昭35・1・5付)の社説は、聖堂建設をもつて「戒壇建立¹⁶」と意義づけ、

全会員の要望にこたえて会長先生が、釈尊の理想境実現の根本道場として外観・内容とも完璧な大聖堂の建設を企図されたものである。その構造の中には法華經の四諦、八正道、六波羅蜜などの法門を表象し、完成の暁には文字どおり世紀の一大仏教殿堂となるべきものである。

と述べている。これは今日の大聖堂の性格を的確に言明したものであり、この頃までに大聖堂は何でなければならないかについての基本理念の確立をみていたことが知られるのである。

その年三月五日付『交成新聞』は、一面トップに建設委員会で内部構造の構想がまとまつたことを大きく報道し、冷暖房装置、場内テレビ（八十数台）、大型エレベーター（五台）など近代的な新装置は、本部参拝修行に大いに役立つだろうと解説している。また、内装工事は四階聖壇付近からすでに着手され、来年九月いっぱいに全工事を完了して、十月十二日のお会式から使用する予定であると報じ、完成の暁には、三万人収容の法華經宣布の大殿堂となることを、力強く予報した。

新宗教における根本聖堂の建立

そういうするうちに、大聖堂の一部使用が始まった。それは、陸橋東側橋下の映写室、放送関係室などを含む八二五平方メートルの大聖ホールであつて、三十五年四月二十四日に落成をみた。映画上映のほか集会などにも使用できるホールが落成したことは、大聖堂完成の第一歩を告げるものとして、明るい話題となつたのである。⁽¹⁷⁾

昭和三十五年のお会式は、ブロック制実施後初のお会式であった。昭和三十三年のお会式から本部お会式には在京支部のみ参加と改められたことは前記のとおりだが、在京支部の数は八四もあつたから壯観だった。しかし新体制実施により東京教区の支部は二五に減少し、昭和三十五年のお会式には、本部事務局を加えて集まつた万燈と纏は二六本に過ぎなかつた。(これは前出の元旦初詣り範囲の制限に対応するものである) けれども、大聖堂前広場の待機場に集結した万燈の間から、八分どおり外装工事が完了した聖堂の偉容が秋空にくつきりと浮かび、華やかなお会式にゆるぎない原点を与えるかのようであつた。⁽¹⁸⁾

大聖堂建立の年月は、大聖堂に奉安されるべき本尊造立の過程でもあつた。本尊は当初仏画の掛軸と決定され、昭和三十四年に仏画の権威宮原柳遷に図願が委嘱された。ところが、絵像の完成に先立つ第一八五回理事会(昭34・8・14)で、会長から、軸物の生命・保管・維持上の不便さを考慮すると本尊は木彫とするのが妥当であるとの説明があり、会長一任という形で、絵像から木像への変更、あ

わせて小さい座像から迫力ある立像への変更が決定されたのである。画像は六月三十日に完成し、昭和三十五年一月の『交成』新年号の色刷り口絵となつて巻頭を飾つた。この久遠本仏釈尊像は、釈尊の真上に多宝塔を配し、法華經証明役である多宝如来をそのなかに図頭することにより、画かれた釈尊が應身仏（現身仏）でなく久遠実成の本仏であることを表わしていた。⁽¹⁹⁾

他方、木仏本尊は彫刻家錦戸新觀に制作が依頼された。事実上の委嘱は理事会決定以前になされていたらしく、昭和三十四年八月五日に制作が開始されている。直徑三尺五寸の木曽檜の木本を用材として、仏身一丈六寸、幅一丈、丈二丈二尺八寸の立像木仏の木彫がほぼ終つたのは、昭和三十五年十一月の中頃であった。そこで十一月二十六日、都下保谷町の錦戸のアトリエに会長が出向き、仏身の本体内側背面に、

南無久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊

仰ギ願ハタバ同信治ク人格ヲ完成シ併セテ家庭社会國家世界ノ平和境ノ建設ヲ祈リ奉ル

との、校成会の根本理念を表明する願文を染筆した。ついで、釈尊成道会に当る十二月八日に、去る七月十六日から十月九日まで三カ月余を費して会長自ら書写した法華三部經一〇巻と、前年十月から刊行を始めて今年十二月に完成した会長著書『法華經の新しい解釈』全五巻、および左の願文を釈尊像の胎内に納めた。

三十一相ノ釈尊像ノ体内ニ本師釈尊ノ御魂タル法華經開結三部ヲ入レ奉リテ三十二相具足ノ釈

新宗教における根本聖堂の建立

尊像トナシ奉リ 四菩薩ヲ光背に配座シテ 久遠ニ実成シ給ヘル本仏釈尊ヲ具現シ奉ラントス
コノ久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊ノ御本尊コソ 吾等仏教徒ハ勿論宗教ヲ異ニスル全人類ト雖
モ恭敬尊重讚歎帰命シ奉ルベキ大本尊ニシテ 三乘ノ三業受持ノ修行コソ 混槃ノ妙境ニ至ルノ
大直道タリ

この胎納は、会長書写の法華三部經による釈尊像の魂入れにほかならなかつた。こうして魂入れされた本尊の魂とは、『法華經の新しい解釈』に示された会長の心を心とするものであると、説明された。⁽²¹⁾ しかもこの本尊こそ、胎納願文が語るように、全人類の恭敬讚歎帰命すべき大本尊と規定されたのである。

昭和三十七年三月五日、創立二十五周年記念式典が挙行された。その日付の『佼成新聞』は、一面を全面割いて「大聖堂・世紀の建造物」にあと一步」という大見出しを掲げ、工事の進捗ぶりを報じた。

まず本尊については、釈尊像の頭部と身体と台座の一部はすでに彩色を終えており、まだ彩色がない四大菩薩・聖塔・台座の一部の工程が全部完了し、大聖堂に安置されるのは一応五月上旬と予定されている。

また、正面屋上に聳える宝塔は、六波羅蜜を象徴する御影石の六本の柱で示され、これを載せる四

諦を象った四角形の台座には、十二因縁をあらわした蓮華の花弁が彫りつけられ、周囲には三面獅子が四つ置かれる。仏教の本義、そして佼成会の本義を象徴したこの塔の設計が、会長のアイデアに発するものであることは、すでに述べたとおりである。

そのほか、内装・外装・付帯設備の状況を説明し、聖堂そのものが美術品に、という発想から、中央大階段上の三菩薩像の漆絵、貴賓室の壁に描かれる川端龍子の大壁画など、装飾は国宝級のものとし、宗教的な壯厳さが漂うことを、組み写真入りで報道した。

この日、会長は第二道場を埋めた約二万七千の会員を前にして説法し、大聖堂の建立にふれたことはいうまでもない。すなわち、一年か一年半で建てようという最初の考え方から、ほんとうに立派な二十世紀の建物として後世に遺す建物を建てるべきだという意見に、教団全体として変わった。建物はおかげさまで八分通りできているが、完成までにはあと二年ないし二年半はかかるのではないかと思われる、と述べたのだ⁽²²⁾った。

上記の本仏釈尊像は翌四月二十一日についに完成した。大聖堂も、心臓部にあたる受配電工事を完了して、その年七月三十一日受電式が行なわれ、いよいよ内部付帯工事の段階に移つたのである。折しも七月一日の参議院通常選挙では、佼成会の統一候補、杉並支部所属の元産経新聞論説委員長谷川仁が、全国区で八一万票を獲得して上位当選を果たし、また地方区では木島義夫ほか会員七名が当選し、外には佼成会の集票力を誇示すると共に、内には教団の組織を固めることに成功したのだ⁽²³⁾った。

四 工事の完成をめざして

庭野会長が創立二十五周年記念式典（昭37・3・5）での説法で言及したように、大聖堂完成まであと二年から二年半かかるとすると、遅くとも昭和三十九年九月頃には完成することになる。三十九年十月には第一八回オリンピック東京大会が開催されるので、それまでにはぜひとも完成させたいというのが、三十六年頃から教団幹部の共通の目標になっていたのである。

三十七年十一月十五日の会長誕生会にあたり、大聖堂に安置されるべき本尊と同型の、錦戸新觀作小型釈迦牟尼世尊像が、従前の大曼荼羅に替えて本部拝殿に勧請された。その一週間後に開かれた十一月二十二日の在京支部長会議は、今回の本尊勧請は待ちに待った時が来たことを示すものと意義づけ、三十八年度中に大聖堂を完成させることを決議した。会長はこの決議を歓迎し、他方、地方支部では歓呼賛同ともいうべき敏速な反応を示した。そこで、理事会は大聖堂早期完成の要望を取り上げ、十月一日付で一年ぶりに理事に帰り咲いた林子之蔵を中心に、三十八年度中に大聖堂を完成させるための企画にとりくむことになった。昭和三十七年頃から大聖堂建設費が順調に集まりだしたことが、企画推進を力づけた。

第六期工事、すなわち一億四千八百万円の予算で施工する大聖堂礼拝室その他付随工事が、その頃

完結に近づいていた。これにつづく第七期工事は、道路や付属設備の一部を除くほとんどの工事を完成にこぎつけるものであったが、それを昭和三十九年三月中までに完成させることになったのである。建設委員長の樺田理事は、全会員が一致団結して行法を行なえば完成できます、と会員の決定が聖堂完成の鍵であることを説いて奮起を促した。⁽²⁴⁾

佼成会は昭和三十七年に「大衆教化」「政治浄化」の二大目標を掲げ、参議院選挙を通じて政治に力強い一石を打ち込むとともに、会長巡教を軸に大衆教化に精力的にとりくんだ。この年の教学面の活動は創価学会の攻撃に対する応酬⁽²⁵⁾という焦点をもち、それに触発されつつ教学の末端への浸透を軌道に載せた。それを受けた三十八年は、「完成」と「飛躍」を合言葉とし、年頭の会長諭告もこの二大目標の第一眼目を大聖堂の完成に置いたのは当然である。のみならず会長は、大聖堂建設の期間が当初の予定よりはるかに延びたことをむしろ好機として、大聖堂にふさわしい仏教徒になって頂きたい、咀嚼し消化する力を備えていない嬰児に食を与えては大変なことになるように、仏教の原理に則つて矛盾なく法を説きうる態勢ができないうちに大聖堂が出来上ったとしたなら、大殿堂も空虚な大伽藍に過ぎないと論し、大衆教化の大運動のための修行を説くことを忘れなかつた。⁽²⁶⁾

佼成会の大聖堂建設に関する標語としては、これまでにも「聖堂へ真心海越え山を越え」「法華経の泉とならん大聖堂」「大聖堂まるき和になる二百萬」といったものがあつたが、佼成新聞社では昭和三十八年度中に完成させる決意と願いをこめた標語を、あらためて募集した。一月二十八日に締め切

つたところ、応募は一万七千七百余点に上り、そのなかから天地人三点、佳作一三点が選ばれて『佼成新聞』紙上に発表された。⁽²⁸⁾

天 大聖堂建てて平和な国造り

田川支部
大村 茂

地 真心を久遠に生かす大聖堂

中野支部
高橋 茂

人 大聖堂生きる我等の道しるべ

台東支部
福田好男

この間に、食堂を含む大聖堂地下室増設（二六五回理事会）、大聖堂庭園および周辺整備計画（二六七回理事会）、大聖堂外装ジャスパー補強工事実施（二六八回理事会）、大聖堂聖壇備品を八百万円で錦戸新鏡に制作を依頼する件（二六九回理事会）などが決まり、また、大聖堂建設に伴う聖堂北側および西側の職員住宅二七世帯（旧農林省住宅）の移転（二六三回理事会）、大聖堂計画道路用地内の家屋買収（二六九回理事会）なども決定されて、実施に移された。

昭和三十八年四月一日、大聖堂総合建設計画が発表された。それによれば、（一）大聖堂本体工事の完成は三十九年三月を目指とする、（二）陸橋の延長、聖堂周辺整備、道路計画、聖堂の照明工事、職員住宅の再建等を含む外構工事は、三十九年五月までに完成させる、（三）大聖堂の設備ならびに備品（聖壇、儀式式典用具、事務用品など）は三十九年三月までに整備し、食堂設備等は參受入れ態勢を確立する、（四）常務室⁽²⁹⁾が関係工事の指揮・管理を担当する、というものであった。

なお、聖堂使用区分の審議がなされるに従つて、総合事務庁舎の建設がクローズアップされ、すで

に同年三月十七日の第二六八回理事会で建設の決定をみた。というのは、能率のよい事務処理のために教団事務局を一つの建物に統合する必要があるのだが、聖堂内に予定されている事務室面積は、その管理運営に必要な最小限の面積しかなく、到底教団事務局を収容しうべくもないことが、判明したからである。予定敷地は大聖堂東裏側の役員住宅地と錢高組宿舎あと約五〇七坪、ここに鉄筋コンクリート地下二階、地上四階の庁舎が、三十九年三月までに完成されることも、大聖堂総合計画の一環として、完成見取図つきで『校成新聞』に掲載された。⁽³⁰⁾

『校成新聞』は同三十八年七月五日から月三回の旬刊を週刊に改めた。九月六日号は、「聖堂来年三月に完成／建設工事最終段階へ」の見出しで、数葉の写真を添えて工事の近況を報じた。すなわち、三十八年四月の初めから最終段階の第七期工事に突入し、数カ月にわたり内部総仕上げ工事の第五・六・七期工事が並行して進められた結果、第五期の五・六・七階、屋上一階などはほんの一部分を残して完成した。現在、第六期の四階礼拝室、第七期の一・二、三階とA・B階段の仕上げ工事にかかりており、庭園整備、電気関係の配線配管工事、外構工事なども順調に進んでいる。内部工事と並行して制作されていた装飾美術品のいくつかはすでに完成し、残りは十一月いっぱいに出来上がる予定、と報じたのである。

「聖壇と正面玄関が整えば、出来たと同じ」とは、工事現場で聞かれたことばである。本尊を安置する四階の聖壇内陣には、黒色系統のジャスパー三千三百枚がはめこまれた。何よりも、聖壇をおお

新宗教における根本聖堂の建立

うべき高さ七メートル、横一四メートル、重さ約七六〇キロの綾帳が庄巻であった。綾帳の布地の主体は麻と木綿と金箔を柔らかく織り込んだつづれ錦織で、その中央に結び立毛段通というペルシャ風のじゅうたんのような厚みのある刺繡が縫いつけられ、金地に左右対の鳳凰を描き出している。鳳凰を取り囲むように半円が描かれ、光の輪がえび茶・朱・水色と三重になつて上方に向かい、その上手に散りばめたガラス玉が光を受けてキラキラ光る構成である。七色の光を放つて天に羽ばたく鳳凰は、伸びようとする法の姿、また永久に輝く正法を象つたもの、という。巻き上げたりすると刺繡が毀れるので、そのまま上げ下げする予定で、十一月に取りつけられる。一千万円で高島屋に注文したものである。また、横一五メートル、高さ五メートル、重さ約一トンの、たくましい法華経の姿を象つた菩提樹の彫金が、十一月末に綾帳の上部にはめこまれることになっている。正面玄関のほうは、中央部に掲げられる三枚の菩薩像が制作中であり、A・B階段のジャスパーのはりつけ作業も進行中である、と報じた。⁽³¹⁾

完成に向けて急ピッチで工事が進められている大聖堂へ、非会員を誘つての団体見学があいついだ。とくに在京支部が、見学をとおして佼成会に対する認識を深めさせ、導きの足がかりにしようとして、つぎつぎと非会員の団体見学を組織した。⁽³²⁾

このころ、日本原水協のあり方に批判的な核兵器禁止平和建設国民会議が、核兵器禁止宗教者平和使節団を派遣することを企てた。庭野会長は大聖堂建設や予定された巡教日程を考慮して参加を見合

わせていたが、理事たちの要望を請けて参加を決意した。こうして、北九州教会長内田昌孝を随行させ、日本の宗教界を代表する一二名の使節団（团长松下正寿）の副团长の一人として、妙校七回忌（九月八日～十日）直後の九月十四日に羽田を発つた。⁽³³⁾ 一行は同月十六日ローマ法王庁を訪問して教皇パウロ六世に謁見を許され、平和提唱を手渡した。平和提唱は、核兵器を禁止し世界の平和を実現するため、世界の宗教家が全面的に協力しようというもので、教皇はこれへの全面的賛成の意を表して一行を激励した。そのあと一行は、ジュネーブでWCC（世界教会協議会）のヴィザート・フト総主事、モスクワでギリシャ正教エブリアン・エリノブ大主教、パリで仏外務省マナック・アジア大洋洲局長、ロンドンでカントンバリーのラムゼー大司教、ニューヨークでウ・タント国連事務総長、ワシントンで米国国務省アレキサンダー軍縮局長ら、幅広い影響力をもつ宗教界の指導者や政府要人と面会したが、いずれも平和提唱に対して全面的賛意を表明することに躊躇しなかった。一行は平和のための宗教協力が夢でないこと、被爆国の日本こそ、核兵器禁止運動のイニシアチブをとるべきであることを痛感して、十月二十四日に帰国した。庭野会長は、将来の宗教協力もさることながら、現にこの使節団において、多くの宗教家が各自の宗派を超えてお互いに裸になつて理解しあい協力しあつた事実に目をとめ、日頃叫び続けてきた宗教協力がほのぼのとした暁を迎えることを実感し、言い知れぬ喜びを覚えるのだった。そして、帰国早々の記者会見で、使節団の成果と今後の平和運動について語り、自分自身も宗教者百人委員会・世界宗教者会議設立のために、全力を尽くす決意を述べた。⁽³⁴⁾ 会長にと

つて、この使節団こそ後の世界宗教者平和会議の直接の源流となつたのである。大聖堂落成を半年のうちに控えて、ポスト大聖堂の活動目標をはつきりとつかみとることができたのは、校成教団にとってまことに幸いなことであった。

五 落成と建立の意義

昭和三十八年十二月八日、祝尊成道会式典のあと、かねての予定に従い、大聖堂七階の読經室において、大曼荼羅勸請式が厳修された。二幅の豪華な祝尊像が左右に掲げられたその中央に、平和使節として渡欧する前に平和への祈願をこめて会長が染筆した大曼荼羅が安置されている。会長は、「政治を正し、国を安んじて、世界平和建設の実現にむかって」努力することを誓う啓白文を奏上し、終つて「今後、この室を永寿殿と名付く」と発表した。永寿殿とは、「魂の永遠の安らぎ」の意味である。正面三幅の左側に皇室歴代の戒名、右側に校成会功労者を始め全会員の戒名が祀られ、当番の入神有資格者が朝夕二回読経する制度が翌九日から実施に移されたのである。⁽³⁵⁾

昭和三十九年に入ると、大聖堂落成へ向けての企画が進行していく。一月二十七日の第二八二回理事会では、大聖堂に設置するパイプオルガンについて、ドイツ・ワルカー社特別製一基を一、四七九

万二千円で日本楽器製造KKに発注すること、三月四日に行なわれる大聖堂入仏式の模様を、フジテレビを中心に全国一二局のネットワークで一五分程度放映するため、予算五七〇万円以内で具体案を策定すること、大聖堂入仏式ならびに落成式について組織的な計画を立てるため、記念行事委員会を設置すること、などを決定している。ついで二月二十八日の第二八四回理事会では、大聖堂落成記念行事を五月十五日から三日間、一億一、二七三万円の予算で実施する記念行事委員会の原案を可決するとともに、第二修養道場を団体参拝者宿泊施設に変更するための増改築工事案、および団体参拝者バスの駐車場予定地の整備工事着工を決定している。この頃には建設の足場もとれて、大聖堂は地上七階の華麗な姿を澄んだ冬空に映し出していた。

いよいよ入仏式の三月四日がきた。この朝一〇時、金糸銀糸で縫いとられた鳳凰の緞帳が上って、佼成会の本尊久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊像が聖壇にその全容を現わし、約七五〇名の教団幹部による入仏式が、会長を導師として厳修された。釈尊像は光背上部に多宝仏塔を、左右両脇に四大菩薩を配し、台座から光背の先まで約七メートル、木彫の釈迦立像としては日本一の大きさである。仏身の主調色は黄金色で、そのほかは真紅・紺青・白など極彩色に彩られている。無限の慈悲を象徴する釈尊像は、壇上に燐然と輝いたのである。

入仏式の法話のなかで会長は、これまで一つの教団が大きな伽藍を建てるとき、その日を境に既成化していくといわれてきたが、私たちはこのジンクスを打ち破ろうではないか。その意味で、大聖堂の

新宗教における根本聖堂の建立

完成はゴールでなくスタートである。すなわち、大聖堂が完成したその日から、私たちのきびしい修行が始まる。校成会が大聖堂完成によつて既成化するかしないかは、全会員が「私は布教師」の自覚をもつて奮起するかしないかにかかる。と論じた。⁽³⁷⁾

大聖堂の使用は四月一日から開始され、事務局の一部が一階から四階まで分散して入つた。法座使用の方は四月五日の本部命日から始まり、在京二五支部が五階（赤色じゅうたん、五支部）、六階（金茶色じゅうたん、九支部）、七階（緑色じゅうたん、一二支部）に法座席を移した。東京教会関係の事務は、それより前に本部拝殿・第二道場から大聖堂二階の一・八号事務室に移された。⁽³⁸⁾ 四月二十五日の第二八七回理事会は、事務局の移転に伴い、宗教法人「立正校成会」規則第二条事務所の所在地「和田本町二七番地」を「和田本町九三三番地」と改め、移転の日付を五月十五日と定めた。

来賓を迎えての落成式は、五月十五日から三日間にわたり挙行された。『祝大聖堂落成記念』のアーチ、青い空に漂う紅白斑模様のアーチバルーン、絶え間なく打ち揚げられる花火の音、つぎつぎに陸橋を渡つて集まる黒の礼服や華やかな訪問着姿の人々、大聖堂の内外は晴れ上つた空の下で連日祝賀ムードで埋められた。全国からこの落成式に出席した会員は、沖縄の三二名を含めて約八万、招待した各界の来賓は約四千五百名に上った。

十五日午前八時四五分、五月晴れの空の下、屋上に聳える久遠の法灯に灯がともされた。それは、

八年三ヵ月の歳月と延三三万四千二百人の労働力を投入した世紀の大殿堂の、落成を告げる歴史的瞬間であった。九時半、旧本部を出発した全国一七三支部の御旗行進が、本部雅楽部の先導により大聖堂に入场し、校成会の本拠がこの殿堂に全く移動したことを力強く印象づけた。一〇時開会、建設委員長権田理事の経過報告が総工費三五億三、七八一万三、六〇五円の巨費に言及したころ、堂内の温度は二一度に上がつたので、最新装置の冷房にスイッチが入れられ、早速その威力を發揮したことも、落成式設営側の喜びを大きくした。来賓には、在日のアメリカ・フランス・ソ連・ガーナ・インド・セイロンなど世界各国の人々、宗教界から新宗連理事長 P L 教団教主御木徳近、世界救世教教主藤枝真和、浅草寺貫主清水谷恭順ら、政界から前首相岸信介、法務大臣賀屋興宣、文部大臣灘尾弘吉、東京都知事東龍太郎、そのほか国會議員、財界人、文化人など多彩な顔ぶれがみられた。式典の祝辞に総理大臣池田勇人（代読）、文部大臣灘尾弘吉（代読）、民社党委員長西尾末広らも登壇したことは、「読売事件」を経たのち社会的評価が確立した校成会の地位を雄弁に物語るものであつた。⁽³⁹⁾

大聖堂は、鉄骨鉄筋コンクリート、地上七階、屋上三階の円型建造物であつて、敷地面積約二万三千平米（約七千坪）、建築面積三、四五五平米（一、〇四四坪）、延床面積二万三、一五四平米（七、一六四坪）に達する。それは、礼拝と修行を中心に、研修・教団管理の機能をも果たすべく設計された、最尖端の技術を内蔵する莊嚴華麗な大殿堂である。しかし、忘れてならないことは、この建造物が校成会の教理を象徴する宗教的ミニユメントであるという点である。会長自身の説明によれば、

新宗教における根本聖堂の建立

①大聖堂を円型にしたのは、本会所依の經典たる法華經が、「圓教(縫)」つまり完全圓満な經典とされていることに因む。

②大聖堂の三階に掛けた陸橋の波羅蜜橋という名は、人々を苦の此岸から涅槃の彼岸に到らしめる仏教の根本義、また本会の特色を表現する。

③正面玄関階段上の、文殊菩薩・弥勒菩薩・普賢菩薩、以上三枚の画像は、仏道修行の基礎的要件を示す。

④四階聖壇の本尊、その上に掲げられた大菩提樹、屋上の大尖塔は、教主釈尊に還る佼成会の基本的立場を表明する。釈尊は菩提樹下で悟を開き、その場所に建てられた寺院の大尖塔を模したものだからである。

⑤屋上の多宝塔が、釈尊成観の内容をなす四諦・十二因縁・六波羅蜜の三条の法門を象徴する。

⑥大聖堂をとりまく八つの円型小塔は、人格完成の軌範たる八正道を示す。⁽⁴⁰⁾

という。このように、単に屋内だけでなく、屋外の構造も佼成会の教理を反映している。部外者の目にいかにもエキゾティックに見える大聖堂の外観は、実はこうした会長の基本理念を表現するものなのである。

この頃大教団では続々と中心施設を建設しつつあった。年来佼成会を激しく攻撃していた創価学会は、昭和三十九年四月富士大石寺に大客殿を建立し、五月には正本堂の建立を決定した。佼成会の主

要な源流をなす靈友会は、同年十一月伊豆に青年修練道場「弥勒山」を建立した。また、新宗連における佼成会の僚友 P. L. 教団は、三十八年十一月に右脇殿・左脇殿・鍊成会館を落成させ、三十四年八月落成の初代教祖奥津城・本部正殿と相まって、教団の中心施設を完成させていた。時に日本経済は高度成長期に入つて国民生活にもゆとりができ、三十九年十月には新幹線（東京—新大阪間）が開業するとともに、東京オリンピックが華々しく開幕したのであった。そうした世相を背景に、有力教団が大殿堂を建立して世人の耳目を聳たせていた。そのなかでも、地方でなく東京で、しかも遠方からも望見される巨大な宗教建築を完成させた佼成会は、一きわ人々の注目を惹いたとしても、怪しむに足りないだろう。

落成式の初日に発行された『佼成新聞』は、「大聖堂、その完成と意義」と題して、①いままで造立されたことのない久遠実成の本仏・釈尊像が、ここに造立されて大聖堂に勧請されたこと、②法華經広宣流布の中心地・根本道場として大聖堂が建立されたことは、三国佛教史上きわめて重大な意義をもつ、と説いた。第一点について、本尊勧請は現代という「時」と、庭野会長という「人」がともなつてこそ実現されたもので、この末法時代に広宣流布する地涌の菩薩の上首・仏勅使こそ庭野会長である、とわれわれは信ずるという。第二点について、完成した大聖堂の姿は法華經見宝塔品第十一にある多宝塔そのもののようであり、また、全国二百余万会員が大聖堂を中心の人間改造のために修

新宗教における根本聖堂の建立

行する姿、寂光土を築くために大衆教化に精進する姿こそ、見宝塔品にいう「宝塔涌現」の姿であろう、と説いている。

六 建立の教団的効果

大聖堂建立は、伎成会にさまざまな効果を波及させた。長期的間接的な効果は測り知りえないものがあるが、短期的直接的なものに限っても、いくつかの事項を挙げることができる。これを、教団運営基本問題調査会の活動とその成果、支部および教会の増設、事務庁舎・団參会館の建設、の三項にわけて考察し、結びに代えよう。

1、教団運営基本問題調査会の活動と成果

この調査会は、昭和三十八年三月二十七日の第二六九回理事会で権田総務局長から問題提起がなされて設置がきまり、委員長には長沼広至理事が指名された。次回理事会(4・26)で決定された調査会規程によれば、調査会は、大聖堂の完成を機に教団体制の確立と能率的な布教活動の昂揚を図るため、総合的な見地から教団運営に関する基本的な事項を調査審議することを任務とするもの(第二条)である。理事長の所管に属し、昭和三十八年十二月二十五日までに任務を完了して解散する臨時調査機関であ

つた（第一条、第十条）。委員は長沼・権田・岡部・林の四理事ほか一一名（このうち六名は三十九年三月の機構改革で理事に新任）、事務局長に若手の宮部公男、事務局主査には同じく勝山恭男ほか三名が任命され、四月一日から活動を開始した。

この調査会の第一部会が、東京教会所属の一般会員ならびに支部役員計一千名を対象として、三十八年七月八月の間、校成会に対する態度を調査した。その頃教団の総力を挙げて取り組んでいた大聖堂建設に対する態度としては、積極的肯定的姿勢がほとんどすべてを占めており、とくに会の発展のために是非必要とみる者が多かつた。⁽⁴⁾

委員会の答申案は同年十二月四日の第二二八〇回理事会でその中間報告がなされ、年末の次回理事会（12・27）で十二月二十日提出の答申が説明された。その組織改革案の狙いは、会長が一人で全支部を毎年巡教するという、「会長対一八教會長・一四〇支部長」の体制への見直しに立って、布教主事制の採用と幹部養成の拡大により、布教線を充実すること、分離されていた支部組織と青年部を合体させること、総務・教務二局制を廃止し、事務部門を布教スタッフとして一本化することにあった。

答申はまた、実施後四年をへたブロック制の効果にも言及して、各種の伝達・布教文書の配布など運営の面で合理化が図られ、従前の支部に存した欠点は消滅したという。しかし、導きの面で統括する地域にこだわりがちになる欠陥に注目し、導きは人のつながりであるから、地域にこだわることなく大いに布教活動を推進し、ブロック制に導き制を融合加味して布教の成果を挙げる必要を指摘して

新宗教における根本聖堂の建立

いる。これは、さきに言及した会員に対する態度調査によつて示唆されたところである。

また、海外布教をいよいよ本格的に考えるべき時がきたとし、第一段階——留学生の派遣、第二段階——具体的な布教計画の樹立および準備、第三段階——支部の設置、布教師の派遣、といった周到な計画と覚悟をもつて臨む必要がある、という。

さらに、本部団体参拝がもつ布教上および教化上の重要性に注目して、団参を研修と接合させること、団参受入施設等について本部側として万全を期することの必要性に説き及んでいる。

最後に事業部門については、目標と基本方針を明確にし、現在および将来の社会的要望を考慮して、改善を加えるなり、あるいは新事業を開発することが必要である、と結んでいる。⁽⁴²⁾

十二月二十七日の理事会では、この答申についての説明と質疑があつたのち、協議の結果、問題の重要性にかんがみて結論を急がず、翌年二月までに結論をまとめることを日途として、各自検討することとが申し合わされた。

検討の成果は、昭和三十九年二月中の二回の理事会に、議題として登場する。まず二月十八日には、大聖堂の完成も間近に迫り、布教体制の強化拡充を図るため、理事を増員して教長および本部事務局長職などに充てる案につき、種々検討協議の結果、理事定員を九人から二一人に増強することに決定した。ついで二月二十八日の理事会では、責任役員の定員は理事増員にかかわらず九人とし、責

役員たる理事で組織する理事会（責任役員会）で宗教法人法に規定された事務の決定を行なうこと、および一二人の新理事任命は大聖堂入仏式の三月四日付とすることが、決定をみた。ここに、教団理事会（招集権者は会長）と法人理事会（招集権者は理事長）の分化が始まったのである。またこのさい、大聖堂を中心とする布教体制の確立強化のため、本部事務局組織を改正して、従来の常務室・総務局・教務局を理事室・総務局・教務局の一室二局制とした。昭和三十三年以来、秘書室→常務室→理事室と名称を改めてきたが、分掌事項に大差はなく、新しい理事室についていえば、企画・調整・人事・会長理事長秘書・役員会庶務を分掌するものとされた。⁽⁴³⁾ 総務局には、従来の総務部（団参謀を新設）・財務部に加えて、会長および大聖堂に関する対外折衝を担当する渉外部と、大聖堂の施設を管理する管理部を新設すると共に、二局の外であつた出版部を編入して、五部制とした。他方、教務局には、これまた二局の外であつた青年本部室を吸収して、教務部・教学部・青年本部室の二部一室制とし、かつ教学部は事務機構でないところから、教学課というような課制をとらないことに決定した。

右の理事会の決定からみる限り、総主事制を中心とした答申内容は採用されなかつたが、青年部と支部組織の一本化とか、団参受入体制の強化とか、比較的採用しやすい部分は実現されたことがわかる。ともあれ、大聖堂完成を契機として教団組織に根本的な点検を加え、既存の制度を抜本的に問い合わせて問題点を整理し、それへの対応を体系化した答申を作成したこと自体に、意義があるといつてよいだろう。それに、このさい実現されずとも、後々に至つて実を結んだ提案（支部の事務長制など）

新宗教における根本聖堂の建立

もあることは、忘れてならないところである。

答申が掲げた布教線の充実という狙いそのものは、大聖堂入仏式の席上発表された機構改革のみならず、新人事のなかに、つまり制度の運用面でも發揮された。それは、二二名の理事のうち一三名が教会长を兼任して（教会长新任はうち六名）、理事が率先して布教の第一線に立ち、教団運営と布教の指揮監督との有機的接合を強化する姿勢が示されたことである（非理事教会长は七名）。理事による教長兼任は、ブロック制実施後、地方支部に対する本部の掌握を強化する必要を感じて、昭和三十六年に始まつたものである。⁽⁴⁴⁾ 今回それが拡充強化されたのであつた。

理事をベテラン・新任別に、本部部局長兼任、教会长兼任の状況を一覧にすると、ベテラン理事は本部の局長・教会长を兼任し、新理事は教会长か本部の部長を兼任している。年齢に注目すれば、ベテラン理事は四十年代四人、五十年代あるいはそれ以上五人であるのに対し、新理事は三十代四人、四十五代五人、五十年代三人と、全体的に若返つてゐるのが注目されるのである。

今回の機構改革で目を惹くことは、会長が平和使節団の一員として欧米を巡歴してから涉外関係の業務があえたことを反映して、涉外部および五人の会長秘書が新設されたことである。会長の随員として海外へ出かけた内田新理事が、涉外部長と秘書の両方を兼任して、新設部門の重責を担つた。⁽⁴⁵⁾

すでに述べたように、調査会の答申が機構改革に十分生かされたとは決していえるものでなかつた。しかし、この調査会こそ校成会における本格的な企画作業の夜明けを告げるものであつたのである。

大聖堂落成直後の三十九年六月に、教団の長期総合計画の立案および計画の推進、実施に關する調整、その他これに必要な調査審議を任務として、長期計画委員会(勝山委員長)⁽⁴⁶⁾が設置され、十一月には四年から四十四年にわたる長期計画の大綱について報告した。翌四十年三月には教典翻訳委員会が設置され、四十一年十月に答申を出した。また、会長の「総世帯の一割を導く」悲願を一日も早く実現するため、昭和四十二年から四十六年の五カ年に及ぶ導き計画が策定されるなど、大教団にふさわしい教団運営のための企画が展開される出発点となつたのである。

2 支部および教会の増設

理事会および責任役員会の構成、事務局組織の改正、および管理職人事等を議した三十九年二月二十八日の理事会は、支部新設の件を議題として、福島教会・神奈川教会の新設、および三四支部の新設、ならびに大聖堂入仏式の三月四日にこれらを発足させることを可決した。しかし、形式の上では四月一日付で発令され、このとき新設教会は静岡教会・海外教会を加えて四つになつていた。⁽⁴⁷⁾三四の新設支部は、北海道二、東北四、関東六、中部一〇、近畿五、中国二、四国一、九州四と分布し、これらを加えて支部の数は一四一から一挙に一七五にふえ、教会は一八から二一にふえた(ただし、統合による減一を含む)。大聖堂の落成は支部・教会の新設を刺激したとみられるのである。

ここで昭和三十年代の会員世帯数の増加状況を一瞥しておこう。三十一年は「読売事件」の影響で

新宗教における根本聖堂の建立

入会数が減り、整理数がふえて、後者が前者をかなり上回ったため、二万二千減じて二十九万八千となつたが、三十二年は全国一二ヵ所での地区別布教大会等による積極的な布教の結果、教勢は再び上昇して三十年レベルを超える、「眞実顯現」の宣言で始まつた三十三年も、盛んに布教が展開されて一層の伸びを記録し、三十四年末には四〇万四千に達した。しかし同年には、ブロック制の実施に伴つて整理数が六万を超えて、純増幅は縮小した。整理数が十万を超えた三十五年の末には、五千ほどの減になつてゐる。さらに、三十六年四月には会費が一〇円から一円(ただし、機関誌紙代五〇円を含む)に値上げされたため、会費立て替えによる幽霊会員が大幅に整理されてその数実に一七万に達し、会員世帯数は四〇万から二九万九千へと激減した。しかし、その後着実にとりもどして三十八年末には三六万になつてゐる。支部が増設された三十九年四月には、四〇万に迫つていたのであらう(表1)。

以上の推移を歩どまりでとらえなおしてみよう(表2)。二十年代の歩どまり七〇%、右にはふれなかつたが、四十年前半の歩どまり五九%に比べれば、三十年代二〇%の歩どまりは低すぎるといふべきかもしない。しかし、幽霊会員を整理する契機を二度三度ぐるなかで、会員数に一進一退の軌跡を残しながら、着実に伸びてきていたのである。三十八年には「大衆教化」「会員倍増」のスローガンのもとに積極的な布教を展開し、三十九年には「國民の一割導き」を合言葉として、「『私は布教師』の自覚をもつて奮起せよ」との大聖堂入仏式における会長の諭告に応じて奮い立つたのだった。支部増設はその成果であるとともに、こうした努力を激励するものでもあつたのである。

表1 会員数の推移(12月末現在)

	会員数	入会数	整理数	復活数	増加率	入会率	整理率	歩どまり
昭35	人 399,806	人 94,224	人 103,243	人 6,587	% -0.60	% 23.30	% 25.53	% -2.58
36	298,906	60,652	169,245	7,693	-25.24	15.17	42.33	-166.36
37	315,987	52,777	49,075	13,385	5.72	17.66	16.42	32.38
38	360,515	71,355	30,141	3,314	14.09	22.58	9.54	62.40
39	409,053	79,879	32,877	1,536	13.46	22.16	9.12	60.76
40	511,708	135,806	34,063	912	25.10	33.20	8.33	75.59
41	589,277	122,119	45,369	819	15.16	23.86	8.87	63.52
42	727,457	169,839	32,142	483	23.45	28.82	5.45	81.36
43	835,900	224,070	116,184	557	14.91	30.80	15.97	48.40
44	885,762	155,040	105,906	735	5.97	18.55	12.67	32.17

注：昭和34年に至る会員数の推移は、森岡の別稿表1（成城大学『民俗学研究所紀要』No4, 昭55.3, 120頁）をみよ。

資料：昭和45年版『校成年鑑』。

会員の増加は、東京・関東諸県・関東隣接諸県等校成会の地盤の外により多く生じ、新設支部の地理的分布を拡散させていった。こうして、校成会は全国的大教団の実を備えていく。三十九年四月の三四支部増に加えて、五月にはさらに一支部新設され、計三五の新支部に対し大聖堂落成式の前日支部旗が授与され、翌日の御旗行進に加えられたのである（表3）。

3 事務所・団参会館の建設

大聖堂計画のなかで、その使用区分が審議されるに従い、事務局の一部しか大聖堂に収容できないうことが判明した。その状況下では、大聖堂と和田本町二七番地の旧本部事務局と、大きく二カ所に分散せざるをえないものである。しかも、かつて事務所・行学園・第二道場と事務局が分散配置さ

新宗教における根本聖堂の建立

表2 歩どまり

	A 入会総数 人	B 期間会員増 人	歩どまり($\frac{B}{A} \times 100$) %
昭20～29 (10年)	368,949	259,172	70.25
30～34 (5年)	379,533	144,188	37.99
35～39 (5年)	358,887	4,581	1.28
40～44 (5年)	806,874	476,709	59.08

れたときは比べものにならない距離をもって隔てられている。そこで、事務局統合のために、総合事務庁舎の建設が議題に上った。すでに述べたように、昭和三十八年三月十七日の第二六八回理事会で、総合事務庁舎建築の具体案を立てることが決定し、大聖堂とほぼ同じ頃、三十九年三月までに完成される予定で、大聖堂総合計画の一環に位置づけられた。

しかるに、三十八年十一月二十八日の第二七九回理事会で、翌三十九年一月着工予定であった事務庁舎建設を一時延期することに決定した。大聖堂周辺計画の再検討のためと説明されているが、予定敷地の買収、および買収敷地に借地権を有する家屋の買収が思うようには進捗しなかつたのが、その内実であった。

大聖堂が完成すると、団体参拝者受入能力が飛躍的に増強されることはいうまでもなく、また、旧に比べて何倍もの団参者を迎えてこそ、法華経広宣流布の根本道場の面目を發揮しうることはいうまでもない。しかし、そうなれば遠方からの団参者を多数収容するとのできる宿泊施設が必要となるが、校成寮の収容能力では到底さ

表3 教会数・支部数の増加(12月末現在)

	教会数	支部数	備考
昭 35	10	141	
36	18	140	教会は12増、4統合、北多摩支部統合
37	18	141	沖縄支部新設
38	18	141	教会4増、1統合
39	21	177	支部34増(昭39.4)

資料『佼成年鑑』。

ばきうるものではない。ことに、教団運営基本問題調査会の答申が提案するよう、団参を研修に接合しようとするなら、比較的近県からの団参者にも宿泊の便を提供しなければならないのは、必至である。こうして、三十八年十二月四日の第二八〇回理事会で、団体参拝者受け入れのための宿泊施設の建設が決定したのであった。

三十八年末段階で、第二修養道場を増改築して団参者宿泊施設に転用する案がかたまり、翌三十九年二月段階では、一億千五百万円の予算をもって工事を請負わせることがきまつた。さらに同年八月段階で、内部改修および団参バス乗り入れ道路の造成を含む外構工事を、一、二六五万円の予算で実施することに決している。こうして、同年十月十六日に地方団参宿泊施設が完成をみたのだった。なお十一月段階で、木造二階建二五坪の乗務員休憩所の建築等第二道場追加工事に九八六万円を支出することが決定をみた。

本格的な団参会館は、大聖堂完成五年後の昭和四十四年九月に落成し、他方、事務所舎は四十五年二月に落成をみた。説き來ったように、いずれも大聖堂落成にいわば連動して建設へと動き出したのであった。

注

(1) 例えればぎの会長法話をみよ。

「これらの道場施設の全部を当てましても、月三回のご命日だけに止らず、大きな行事の時には、在京支部会員はもとより大勢の地方在住会員の方々までは収容できず、いつもうけいれ態勢の点で非常に遺憾の点があつたのであります。殊に天候の悪い場合などは、一万人も二万人の方々を一ヵ所に収容できる建物がなく、地方から態々上京なさった会員の不便を思い、今は『き妙校先生と相談の結果、昭和三十一年新春早々よいよ大聖堂建設の計画をたて、今日に至つたのであります。』（庭野日敬「大聖堂の上棟式を機として」『交成』昭34・6月号、三頁）。

(2) 柴田和則、長沼広至談「読売事件を中心として」（昭42・6・20聴取、佼成教団史資料第六三号）。

(3) 『交成新聞』昭33・1・5付一面。ただし、文章は適宜つないで作成した。

(4) 『交成』昭33・9月号、九〇頁、『交成新聞』昭33・10・25付三面。

(5) 『交成』昭33・8月号、扉写真、『交成新聞』昭33・10・25付三面。

(6) 「当初は完成を急ぎ、外装も内装も『簡素』を原則としていた。ところが鉄骨躯体工事開始と時を同じくして会長先生は渡米され、そこで外國宗教建造物を数多く参觀された。キリスト教の建物で三十年

も四十年もかかつて教会を建てている所もあり、それがまた立派で建物そのものが後世に残る美術であることに感心され、あらたな設計の方針が打ち出されたのである」（『佼成新聞』昭37・3・5付一面）。なお、「会長先生の『意向もあって、豪華でなくとも五万人を収容できるもの』から、後世に残して、悔のないもの」というように構想が変つたのです」（建設委員長権田光正談、同紙面）。

(7) 柴田は、会長・理事長の外遊中、常任相談役という名の、事実上の理事長代理をつとめた。

(8) 佼成会では、布教のため、昭和三十年から三十一年までの間に、「母菩薩」「母蓮華」「法に咲く花」「泥にまみれて」「母山彦」、以上五本の劇映画を自主製作した。

- (9) 『交成新聞』昭34・5・15付一面。
- (10) 『交成』昭34・6月号、一四頁。
- (11) 第五八回評議員会議事録（昭33・5・28）によれば、「交成会前」駅とある。当初、これが有力な駅名候補であり、その線で帝都高速度交通営団側との折衝がなされたことと察せられる。
- (12) 『交成新聞』昭34・6・15付五面。
- (13) 庭野日敬「新しい機構にかえた機会に」『交成』昭35・5月号、一三～一四頁。権田光正「事務組織の完璧を期す」『交成』昭35・6月号一六～一八頁。
- (14) 『交成新聞』昭35・1・5付一面。
- (15) 『交成新聞』昭36・4・5付一面。
- (16) 「戒壇建立」は昭和十七年一月の「大日本立正交成会綱領」の第二条にみえている。曰く、「能ク衆生ノ闇ヲ滅シ一大戒壇建立ヲ完成シ一仏淨妙国土ノ建立億万歳不变ノ基礎ヲ確立スルヲ以テ目的トス」。
- (17) 『交成新聞』昭35・5・5付一面。
- (18) 『交成新聞』昭35・10・15付一面。
- (19) 『交成』昭35・1月号、一七頁。
- (20) 『庭野日敬法話選集・年譜』交成出版社、昭和五四年、三八～四一頁。
- (21) 庭野日敬「総力結集の年に題す」『交成』昭36・1月号、一〇～一二頁。
- (22) 『交成新聞』昭37・3・15付一面。
- (23) 『交成新聞』昭37・6・15付一面、昭37・7・5付一面。ほかに、推薦候補では全国区の迫水久常、地方区の上原正吉ほか二名が当選した。地区区推薦の民社一を除き、すべて自民党の候補者であった。
- (24) 『交成新聞』昭37・12・15付一面。
- (25) 『交成新聞』昭37・3・25付五面、4・5付四面、4・15付四面、4・25付三面、5・5付五面、5・

新宗教における根本聖堂の建立

- (15) 付三面、5・25付四面、6・5付三面・五面、6・15付四面、7・5付二面・三面、7・15付四面、
7・25付三面、8・15付四面、9・5付三面、9・15付五面、10・5付四面。
- (26) 『佼成新聞』昭38・1・5付一面。
- (27) 庭野日敬「大聖堂完成と我等の道」『佼成』昭38・1月号、六・一三頁。『佼成新聞』昭38・1・15付
一面。
- (28) 『佼成新聞』昭38・3・15付一面。
- (29) 昭和三十六年十二月、職員親睦会からの意見具申を契機として、秘書室が廃され、常務室の設置をみ
た。しかし、担当業務は秘書室の旧に異ならなかつた。
- (30) 『佼成新聞』昭38・4・15付一面。
- (31) 『佼成新聞』昭38・9・6付四面、38・12・6付一面、39・2・14付二面。
- (32) 『佼成新聞』昭38・10・11付一面。
- (33) その渡航費用三五〇万円の支出が第二七五回理事会（昭38・8・28）で決定をみた。
- (34) 立正佼成会編『庭野日敬法話選集』6、佼成出版社、昭和五四年、三八・四二頁。『佼成新聞』昭38・
8・9付一面、8・16付二面、9・6付二面、9・13付一面・二面、9・20付二面、9・27付一面、10
・4付一面、10・25付一面、11・1付一面。11・15付五面、12・13付一面。庭野日敬「平和使節団出發
に際しておもう」『佼成』昭38・10月号、一〇・一五頁。庭野日敬「今正しく時なり、我ら決定して大
乗を説かん」『佼成』昭38・12月号、一〇・一三頁。
- (35) 『佼成新聞』昭38・12・13付一面、『佼成』昭39・1月号、一一九頁。
- (36) これは昭和四十年になつて大聖堂七階に設備された。
- (37) 『佼成新聞』昭39・3・6付一面・二面、庭野日敬「大聖堂完成と今後の会員の心構え」『佼成』昭39
・4月号、六・一三頁、『佼成』昭39・4月号、一・五頁、九三・九九頁。

- (38) 〔佼成新聞〕昭39・3・27付一面、4・3付一面。
- (39) 〔佼成新聞〕昭39・5・22付一面、『佼成』昭39・6月号、一一九頁。
- (40) 庭野日敬「大聖堂の落成式を終えて」〔佼成〕昭39・7月号、六・一三頁。
- (41) 教団運営基本問題調査会「支部役員及び一般会員の態度調査」(昭38・12) (佼成教団史資料第一九〇五号)
- (42) 教団運営基本問題調査会「教団運営の基本的諸問題に關する答申」(昭38・12)。
- (43) 教団運営基本問題調査会「業務分掌一覽表」による。
- (44) 〔佼成新聞〕昭36・11・25付一面。
- (45) 〔佼成新聞〕昭39・3・6付三面、『佼成』昭39・4月号、一一八・一一九頁。
- (46) 「長期計画委員会規程」(佼成教団史資料第一九二〇号)。
- (47) 〔佼成新聞〕昭39・4・3付一面。